

「イノベーションと成長のためのパートナーシップ」

日本とアイルランドの首脳による共同宣言

(概要)

前文

- 基本的価値を共有する日本とアイルランドの協力関係を確認。
- 2017年の両国間外交関係樹立60周年に向けた具体的な協力の強化を確認。

1. 経済分野の協力

- アイルランドにおける構造改革の進展と、日本の経済政策における「3本の矢」を互いに歓迎。特に、アイルランドが12月15日にEUとIMFによる財政支援プログラムを終了することを歓迎。
- 「女性が輝く社会」の実現を目指す安倍総理の取組をアイルランド側が歓迎。
- 12月2日にアイルランド産牛肉及び牛内臓の輸入禁止措置を日本が解除したこと、また日本産牛肉等のEUへの輸出が解禁されたことを共に歓迎。
- JETROとアイルランド投資開発庁間の協力覚書への署名を歓迎。
- 特に医療機器・医療技術、再生可能エネルギー、情報通信技術の分野で具体的な研究開発協力を進め、イノベーションを喚起していくことを確認。

2. 教育、文化、スポーツ、科学技術、人的交流

- 2020年東京オリンピック・パラリンピックの成功に向けて協力することを確認。
- 2013年5月に下村文部科学大臣がアイルランドを訪問して署名した協力覚書に基づき、大学及び研究機関間の協力を具体化していくことを確認。
- 2020年までに海外留学生を倍増させ、国民の英語能力を向上していくとの日本政府に目標に対し、アイルランドが支援を表明。
- ワーキングホリデー制度の更なる活用を促進。

3. 日EU関係

- 日EU・EPA及び戦略的パートナーシップ協定(SPA)交渉が進んでいることに留意しつつ、両協定を可能な限り早期に締結するため、更なる進展に期待。

4. 国際的な平和と安定及び地球規模の課題

- 日本の地域及び世界の平和と安定のためにより積極的に貢献することを歓迎。
- 東アジアと欧州の安全保障は密接に関連していることを確認しつつ、国際法の諸原則を遵守する重要性を確認。特に、海洋及び空域の合法的な使用は国際法によって保障されており、緊張を高めるような一方的な行動や威圧的な行為を放棄し、平和的、外交的、協力的な解決策を追求する必要性を強調。
- 特に安保理改革をはじめとする国連改革を推進する意思を確認。
- 国際社会の平和と安定を推進するため、年次の二国間政務協議等の対話を継続することを確認。また国連PKOに関する経験を共有していくことを確認。
- 開発途上国の教育、農業及び貧困撲滅のために協力していくことを確認。最近、マラウイにおける井戸水供給のための日本とアイルランドの共同事業が合意されたことを歓迎。
- 核軍縮・不拡散分野での緊密な協力を確認。2014年に広島で開かれる不拡散・軍縮イニシアティブ(NPDI)外相会合の成果について、アイルランドが強い関心を表明。
- シリアにおける化学兵器の破壊のため国連や化学条約禁止機関(OPCW)がとっている行動を歓迎し、シリア政府に対し、国際的な義務に従うよう要求。
- 北朝鮮に対し、非核化に向けた具体的な行動をとり、関連の安保理決議及び2005年の六者会合共同声明を遵守すべきことを強く要求。拉致問題を含む、国際社会による人道上の懸念に対応するよう強く要求。
- 2015年の国際開発目標が、人間の安全保障も含む効率的なものとなるべきとの点を確認。
- 2015年3月に日本が開催する第3回国連防災会議を含め、防災分野における協力の重要性を確認。(了)